

平成26年度 消費者向け

住宅リフォームセミナー

■主催：山口県ゆとりある住生活推進協議会／一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

■後援：山口県／下関市／公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター（予定）

リフォームで快適な暮らしを手に入れませんか？

このセミナーではリフォームの流れや

工事トラブル防止のポイント、リフォームしたら減税になる

制度など、リフォームの際に役立つポイントを

わかりやすく解説します。

どなたでも
ご参加できます！

参加
無料



日時 平成26年12月12日(金)
13:30～15:30(開場13:00)

会場 山口県国際総合センター(海峡メッセ下関)
804会議室(8F)

所在地：下関市豊前田町3-3-1

駐車場：海峡メッセ駐車場(無料)



講義内容 1. 住宅リフォームの進め方
2. 住宅リフォームの減税制度などのご紹介
3. その他
住宅リフォームアドバイザー派遣制度等

申込方法 ▶ 下記のいずれかの方法でお申込みください



WEBでの申込

住宅リフォーム推進協議会

検索

「住宅リフォームセミナー」開催会場のWEB申込をクリックして、
必要事項を記入しお申込みください。



FAXでの申込

FAX:083-921-8723

以下にご記入の上、この用紙をFAXでお送りください。



電話での申込

山口県ゆとりある住生活推進協議会((一財)山口県建築住宅センター内)

☎083-921-8722 (月～金 9～17時)

「リフォームセミナーの参加申込」とお伝えください。

※当セミナーに関するお問い合わせもこちらで受け付けます。

FAX申込書 ※セミナー申込書にご記入いただいた個人情報は、セミナーのご案内にのみ使用いたします。

氏名	電話番号(日中連絡できる携帯電話等)	FAX番号
	— —	— —